

独立行政法人改革の検討状況について

資料3

- 今般、独立行政法人改革等について集中的な議論を行うため、行政改革推進会議の下に、独立行政法人改革等に関する分科会が設置された(平成25年9月20日)。
- 分科会にはワーキンググループ(WG)が設置され、(独)労働者健康福祉機構については、第2WGで議論されている。
 - ・第1回ヒアリング 平成25年10月8日
 - ・第2回ヒアリング 平成25年11月11日
- 厚生労働省としては、労働災害防止に係る研究成果を、就労現場での労災疾病予防から、治療、職場復帰支援に一貫して生かすことのできる体制を構築するため、(独)労働者健康福祉機構と(独)労働安全衛生総合研究所(日本バイオアッセイ研究センターを含む。)を統合する方向で説明を行っている。

独立行政法人改革等に関する分科会構成員

分科会長	樫谷 隆夫	公認会計士・税理士
分科会長代理	梶川 融	太陽ＡＳＧ有限責任監査法人総括代表社員
委員	秋池 玲子	ボストンコンサルティンググループパートナー&マネージング・ディレクター
	浅見 泰司	東京大学大学院工学系研究科教授
	有信 睦弘	東京大学監事
	梅里 良正	日本大学医学部社会医学系医療管理学分野診療教授
	太田 康広	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
	大塚 陸毅	東日本旅客鉄道株式会社相談役
	岡本 義朗	新日本有限責任監査法人エグゼクティブディレクター／ＥＹ総合研究所主席研究員
	小幡 純子	上智大学法科大学院教授
	河井 聡	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
	河村 小百合	株式会社日本総合研究所調査部主任研究員
	工藤 裕子	中央大学法学部教授
	小林 栄三	伊藤忠商事株式会社取締役会長
	高木 勇三	公認会計士
	田中 弥生	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	玉井 克哉	東京大学先端科学技術研究センター教授
	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
	中里 透	上智大学経済学部准教授
	畠中 誠二郎	中央大学総合政策学部教授
	山本 清	東京大学大学院教育学研究科教授
	吉野 直行	慶應義塾大学経済学部教授
	渡 文明	JXホールディングス株式会社相談役

(委員については五十音順)

独立行政法人改革等に関する分科会ワーキンググループ構成員

【第1ワーキンググループ】

座長	樫谷 隆夫	公認会計士・税理士
座長代理	岡本 義朗	新日本有限責任監査法人エグゼクティブディレクター／ＥＹ総合研究所主席研究員
委員	有信 睦弘	東京大学監事
	梅里 良正	日本大学医学部社会医学系医療管理学分野診療教授
	畠中 誠二郎	中央大学総合政策学部教授

【第2ワーキンググループ】

座長	梶川 融	太陽ＡＳＧ有限責任監査法人総括代表社員
座長代理	小幡 純子	上智大学法科大学院教授
委員	秋池 玲子	ボストンコンサルティンググループパートナー&マネージング・ディレクター
	河井 聡	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
	工藤 裕子	中央大学法学部教授

【第3ワーキンググループ】

座長	山本 清	東京大学大学院教育学研究科教授
座長代理	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
委員	河村 小百合	株式会社日本総合研究所調査部主任研究員
	玉井 克哉	東京大学先端科学技術研究センター教授
	中里 透	上智大学経済学部准教授

【第4ワーキンググループ】

座長	吉野 直行	慶應義塾大学経済学部教授
座長代理	高木 勇三	公認会計士
委員	浅見 泰司	東京大学空間情報科学研究センター教授
	太田 康広	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
	田中 弥生	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授

法人の概要

- 設立：平成16年4月1日
特殊法人 労働福祉事業団から移行
所在地：神奈川県川崎市
- 主な事業
 - ・労災病院の設置・運営
 - ・関連施設の設置・運営
医療リハビリセンター、総合せき損センター等
 - ・産業保健推進センター事業
 - ・未払賃金の立替払事業 等
- 役職員（非国家公務員）
 - ・役員：7名（理事長1、理事4、
監事2（うち1非常勤））
 - ・職員：15,609名
うち、労災病院 14,981名
(平成25年4月1日現在)
- 労災病院: 30病院（2分院あり）
12,762床（平成25年1月1日現在）
- 平成25年度予算（うち、国費）
 - ・病院事業 2,866億円(0円)
※労災病院事業に国費の投入なし
 - ・その他の事業 431億円(286億円)
※国費286億円のうち、
未払賃金立替払事業補助金185億円

主な役割と実績

予防から治療、リハビリ、職場復帰支援に至る一貫した労災医療の提供や、労災疾病の研究等により高度専門的医療を確保・提供する中で、アスベスト関連疾患、職業環境の変化に伴うメンタルヘルスなどの新たな課題にも対応するほか、事業場における産業保健活動の支援を行うなど、労災補償行政、安全衛生行政のセーフティネットを担う。

(1) 労災医療の提供

労災疾病等に関する予防から治療、リハビリ、職場復帰支援に至る一貫した高度・専門的な医療の提供

(2) 労災疾病研究成果の普及促進

病院ネットワークを活用した症例データ等の収集・研究を行い、医療技術や知見を開発・確立し、診断・治療法等を労災指定医療機関等に普及

(例) 労災医療に関する研究発表 11,063件（H16'～H24'）

アスベストへの対応

- ・アスベスト疾患センター25か所設置
- ・「アスベスト関連疾患日常診療ガイド」の作成
- ・石綿関連疾患診断技術研修実施 6,123人（H21'～H24'）

(3) 産業保健活動の支援

事業場において産業保健活動を行う産業医、企業の安全衛生管理担当者等の産業保健スタッフに対する専門的な支援

(例) 産業医等に対する専門的研修 33,577件（H16'～H24'）

産業医等に対する専門的相談 218,337件（H16'～H24'）

胆管がん問題への迅速な対応（健康相談357件（うちフリーダイヤル136件）、研修19件）（H24'）

(4) 労災補償行政のバックアップ機能

労災医療の専門的知見による労災認定意見書の作成等

(例) 労災認定に必要な意見書の作成 31,410件（H16'～H24'）

地方労災医員 74人（H24'）

（業務上負傷、疾病の診断について医学的観点から逐次文書/口頭で意見）

アスベスト疾病認定の医学的判断となる石綿小体の計測検査

470件（H18'～H24'）

これまでの業務の効率化等の取組状況

1 労災病院の再編（37病院→30病院）

※5病院の廃止、4病院を2病院に統合（分院化）（平成16年度～19年度）

※現在、新潟県で「県央基幹病院」が構想されており（燕労災病院等を統合再編し公設民営の基幹病院を整備するというもの）、この検討状況を踏まえて必要な検討を行う予定。

2 事務・事業の見直し

- ・海外勤務健康管理センター（平成21年度廃止）
- ・労災リハビリテーション工学センター（平成21年度廃止）
- ・小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業（平成22年度廃止）
- ・自発的健康診断受診支援助成金事業（平成22年度廃止）
- ・労災リハビリテーション作業所の順次廃止（平成27年度中に全作業所廃止予定）
※8作業所（平成19年度）→3作業所（平成24年度末）
- ・産業保健推進センターの集約化（平成22年度～24年度）
※47センター中32センターを統廃合し、業務の縮減、管理部門の集約化・効率化を実施

3 経営改善

- ・7：1看護体制の導入（一般病棟入院基本料上位算定）（平成18年度1施設⇒平成25年度25施設）
- ・地域医療支援病院(平成16年度4施設⇒平成25年度24施設)、地域がん診療連携拠点病院(平成16年度4施設⇒平成25年度11施設)、地域がん診療拠点病院に準ずる病院(平成23年度1施設⇒平成25年度8施設)
- ・国立病院機構との共同購入を実施（平成24年度：医療機器▲295百万円、医薬品等▲135百万円）
- ・後発医薬品の利用促進（購入金額：平成22年度10.0%⇒平成24年度12.3%）



- ・独法移行後194億円の当期損益改善（平成15年度▲191億円→24年度3億円）
- ・平成22年度（13億円）、24年度（3億円）は単年度黒字を実現
- ・労災病院収支については、独法移行後常に単年度黒字
- ・大幅な国費支出削減を実現
 - 運営費交付金 ▲36%（平成16年度：112億円→25年度予算：71億円（▲41億円））
 - 施設整備費補助金 ▲82%（平成16年度：149億円→25年度予算：27億円（▲122億円））※労災病院に対する施設整備費補助金は、平成16年度独法移行後に廃止
（ただし、既に工事着工病院（7病院）に限り第1期中期目標期間中（平成20年度まで）のみ補助。）
- ・なお残る繰越欠損金（平成24年度末380億円）については、厚生年金基金の見直し等により早期解消を図る考え。

(独) 労働安全衛生総合研究所 (及び日本バイオアッセイ研究センター) の概要

安衛研の概要

- 設立：平成18年4月1日
独立行政法人 産業安全研究所
独立行政法人 産業医学総合研究所 } 統合
所在地：東京都清瀬市、神奈川県川崎市
- 主な事業
 - ・ 労働安全衛生分野の調査研究
 - ・ 労働災害等の原因調査
- 役職員 (非国家公務員)
 - ・ 役員：5名 (理事長1、理事2、
監事2 (うち1非常勤))
 - ・ 職員：100名 (平成25年4月1日現在)
- 平成25年度予算
 - ・ 運営費交付金 約20億円

主な役割と実績

労働者の安全及び健康を確保するため、労働災害及び職業性疾病の予防等に関する総合的な調査及び研究を行う日本国内で唯一の労働安全衛生分野の総合的な研究機関である。

(1) 労働安全衛生分野の調査研究 ◆平成24年度実績：16件

労働安全衛生施策の基礎となる科学的データを提供し、法令・通達等の制定・改定を通じて、労働者の安全と健康の確保を図る。

(例)

- 除染作業における内部被ばく線量管理のための浮遊粉じん濃度評価手法に関する研究
- 東日本大震災における石綿に係る廃棄物及び船舶解体処理時の石綿飛散状況の把握及びばく露防止対策に関する研究
→ 法令改正やガイドラインの策定等に活用

(2) 労働災害等の原因調査 ◆平成24年度実績：災害調査8件、鑑定依頼等31件

行政では原因究明が困難な大規模、複雑な労働災害について、行政機関や捜査機関からの要請を受け、科学的専門的な観点から原因究明・再発防止のための調査を実施。

(例)

- 大阪府の印刷事業場における「胆管がん」の集団発生に関する調査
- 岡山県倉敷市の海底シールドトンネル建設工事中の崩壊水没事故の調査

バイオの概要

- 設立：昭和57年4月
所在地：神奈川県秦野市 (施設は国が保有)
- 主な事業
 - ・ 発がん性の有無を確認するための長期吸入試験
 - ・ その他経口試験、生殖毒性試験等 (民間企業や公的機関からの委託によるもの)
- 職員数 (非国家公務員)
 - ・ 職員：27名 (平成25年4月1日現在)
- 平成25年度予算
 - ・ 約12億円 (うち国からの委託費 約10億円)

主な役割と実績

バイオアッセイ研究センター事業は、厚生労働省の委託事業であり、長期吸入によるがん原性試験を行っている。同センターは、日本国内で唯一の長期吸入試験を実施できる試験機関である。

(1) がん原性試験の実施 ◆平成24年度までの試験実績：計50物質

国が選定した化学物質について、長期吸入によるがん原性試験 (空气中に化学物質を混ぜて吸入させる試験) を実施。予備試験等も含め、1つの化学物質の試験に約5年間を要し、毎年1物質ずつ新規に試験を実施している。

厚生労働省では、同試験を通じて有害性が認められた化学物質について、「労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づく健康障害を防止するための指針」の対象物質に追加することにより、当該物質による労働者の健康障害の防止を図っている。

これまでの業務の効率化等の取組状況

1 組織の再編

組織の形態	国立研究所	平成13年4月1日	特定独立行政法人	平成18年4月1日	独立行政法人
組織名	産業安全研究所 産業医学総合研究所	→	産業安全研究所 産業医学総合研究所	→	労働安全衛生総合研究所
職員の身分	公務員		公務員		非公務員

2 事務・事業の見直し

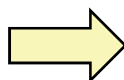
- ・平成18年の統合により、役員数を8人から5人に削減
- ・間接部門における業務合理化を推進し、間接部門の職員数を26人（平成17年度末）から13人（平成25年4月1日現在）まで削減

3 経営改善

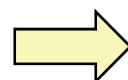
○ 国からの財政支出の削減

・運営費交付金

<平成18年度>
(第1期開始)
24.8億円



<平成23年度>
(第2期開始)
20.5億円



<平成25年度>
(当年度)
20.2億円

・施設整備補助金

前中期計画（平成18年度～22年度）

19.2億円



現中期計画（平成23年度～27年度）

10.4億円

5年間で8億8000万円の削減 単年度平均で1億7600万円の削減

○ 収入の確保

- ・競争的資金、受託研究の獲得（平成24年度 1億4百万円）
- ・施設・設備の有償貸与、特許実施料等の収入確保（平成24年度 2百万円）

(独)労働者健康福祉機構と(独)労働安全衛生総合研究所の統合について

1. 勤労者の健康を取り巻く状況の変化と厚生労働行政に求められる役割

勤労者の健康を取り巻く状況の変化

想定外の新事例

アスベスト関連疾患

胆管がん

労災補償件数が増加

脳・心臓疾患

精神疾患

原因物質の特定、発症機序の
解明を含め、迅速・的確な対応
が必要



日常からの予防対策、迅速・的確な療養、
早期の職場復帰支援が必要

(独)労働者健康福祉機構の主な政策目的

- ・職業に関連した疾病や負傷の予防(労災疾病予防)
- ・速やかな受療・最適な療養(労災疾病治療)
- ・早期職場復帰の実現、治療・就労の両立の支援

(職場復帰支援)

等を通じた、労働者の業務上疾病等の療養と
健康の保持増進等

(独)労働安全衛生総合研究所の主な政策目的

- ・労働災害の防止、労働者の健康増進及び
職業性疾病に関する総合的調査及び研究
- ・専門的観点からの労働災害の原因調査
等を通じた、法令改正の基礎となる科学的知見や
事業場等で活用可能な研究成果の提供

労災病院における臨床研究や医療提供の機能、安衛研における高度な基礎研究・
応用研究機能を有機的に統合し、**予防・治療・職場復帰支援を総合的に展開**

2. 求められる役割を踏まえた組織のあり方

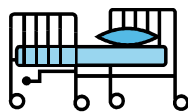
両法人の統合により、労働災害防止に係る基礎研究を、労災疾病の予防・治療や、早期の職場復帰支援に一貫して生かすことのできる体制を構築することが可能となる。

統合後の新独立行政法人

予防・治療・職場復帰支援 <労働者健康福祉機構（労福機構）関係>

- ・臨床研究に基づく労災疾病の予防法、診断法及び治療法の確立
- ・病職歴データに基づく解析・研究

労災病院



産業保健推進センター



- ・セミナー、相談事業、情報提供

- ・産業保健推進センターを通じた、研究成果の事業場への情報提供・還元

臨床からの
フィードバック

病職歴データの
提供



研究成果の臨
床（労災病院）
での活用

労働災害に係る基礎研究・応用研究

<労働安全衛生総合研究所（安衛研）・日本バイオアッセイ研究センター関係>

労働安全衛生総合研究所関係

- ・労災事例の科学的専門的な調査
- ・発症メカニズム等の究明
- ・作業環境改善措置の開発



日本バイオアッセイ研究センター関係

- ・化学物質の有害性（発がん性）の調査



労災疾病・
負傷事例

事業場



労働者



保健師

産業医



3. 統合による効果の具体例

- 労福機構と安衛研の統合により、労働災害による疾病・負傷の予防に関する政策について、発生からそのメカニズムの解明まで一貫して把握・研究できるようになり、施策を企画立案するために必要な行政への情報提供や助言が、迅速・効率的に行われるようになる。
- 具体的な効果は下記が想定され、疾病の予防のほか、研究成果の職場等の現場への普及も促進。

① 労福機構(労災病院)の保有する臨床データの安衛研とバイオによる活用

→ 安衛研における職業性疾病の予防等に関する研究の効果を高めるため、臨床データがきわめて重要。同じ組織となることで、データの活用効率が飛躍的に上昇。

(具体的な活用方法)

- 労災病院が長年蓄積している病職歴データを活用した、大規模疫学調査研究の実施
- 労災病院での症例などを端緒に → 安衛研による疾病の発生機序に関する基礎的な解析 →
→ 日本バイオアッセイ研究センターによる原因物質の有害性の有無の確認

② 安衛研の基礎研究の成果の労福機構による活用

→ 安衛研の基礎研究の成果を、労福機構の臨床研究に活用。

(具体的な活用方法)

- 石綿による疾病の診断・治療に係る臨床研究への、安衛研の石綿繊維の同定技術の活用
- 安衛研の事業場のメンタルヘルス対策の取組状況に関する研究と、労福機構の臨床研究との連携による、メンタルヘルス対策の強化

③ 安衛研と労福機構(産業保健推進センター)との連携による効果

→ 安衛研と労福機構の産業保健推進センター等が連携し、産業医・保健師・企業の安全衛生担当者などの産業保健の専門家を通じた研究成果の職場への普及のためのチャンネルの確保・社会還元が可能に。

(具体的な活用方法)

- 安衛研の研究成果等を活用し、産業保健推進センターにおける産業医等の研修カリキュラムや資料を開発することによる、研修の質の向上
- 産業保健推進センターが持つ全国の事業場の情報等を活用したアンケート調査やフィールド調査等、実践的な研究の実施

4. 組織及び事務・事業の見直し

- 両法人を統合する場合には、それに伴う組織の合理化、事務・事業の精査等、一定の見直しを行う。
- 労福機構については、これまでも、労災病院の再編(37病院→30病院)、海外勤務健康管理センターや労災リハビリテーション工学センターの廃止(平成21年度)、助成金の廃止(平成22年度)等を実施。
今後も、労災リハビリテーション作業所(3か所)の廃止を予定。
- また、現行の産業保健推進センターと、これまで委託事業として実施してきた地域産業保健事業・メンタルヘルス対策支援事業を、新たに一つの事業として再構成し、事業の管理・事務の簡素化等の事業管理面を効率化。事業の窓口や周知の一本化による利用者への利便性を向上。
- 現在、各法人で行っている研究の内容についても重複がないか等、精査を進める。